

平成29年度事業報告書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

特定非営利活動法人 山元・あしたの響き

1 事業の成果 及び 特定非営利活動に関わる事業に関する事項

平成27年4月に、山元町の里山・深山（しんざん）の頂上に建立した鎮魂の鐘には、ことしも多くの来訪者があって、東日本大震災の犠牲者を悼んで鐘を鳴らし、記念写真を撮ったりしたが、本年、当法人が関わった事項は主に次の通りであった。

- ① 4月16日（日）：当法人の催事「春・深山の鐘を鳴らそう」では、町教育委員会の後援を受け、全64人の参加を得た。頂上で3.11の犠牲者に黙祷を捧げ、鐘を鳴らした後、下山後は深山山麓少年の森で豚汁やポップコーンのサービスを行った。なおこの催事については、4月18日の河北新報みやぎ版に記事が掲載された。



- ② 4月17日：長岡理事長、河北新報の取材を受け、4月26日の「共に歩もう」で紹介された。
 ③ 6月15日：鎮魂の鐘テラスの記念スタンプボックス内の破損ストラップとスタンプ台の交換のほか、記念スタンプ帳の追加等を行った。
 ④ 7月27日：山元町つばめの杜西地区の老人クラブ「ときわ会」と、「町営つばめの杜保育所」の交流会があり、依頼により写真撮影、後日両者に写真集を寄贈した。



- ⑤ 9月22日：地元山下小学校（生徒数195名）の恒例全校登山が行われ、当法人より3名、深山頂上において児童の保護に当たった。



- ⑥ 11月23日：町生涯学習課主催の催事「紅葉の深山に登ろう」が行われ、写真撮影協力した。



- ⑦ 平成 30 年 1 月 1 日：深山頂上より初日の出を見るための来訪者が多かった。写真を撮り、ブログで紹介した。



- ⑧ 平成 30 年 2 月 17 日：当法人の《ブログ あしたの響き》への累積アクセス数が 21 万を突破した。鎮魂の鐘来訪者の紹介や、山野草の紹介などが功を奏していると思われる。
- ⑨ 平成 30 年 3 月 3 日：一昨晩から昨日にかけて吹き荒れた強風で、深山遊歩道に倒木多く、7カ所で処理する。ボランティア一人を加えた 2 名で半日の作業であった。



- ⑩ 平成 30 年 3 月 10 日：町生涯学習課主催の「早春の深山に登ろう」に参加 2 名、写真撮影協力したほか、参加者 30 数名と他の団体 30 名に、当法人の 4 月 29 日の催事「春・深山の鐘を鳴らそう」のチラシを配る。



- ⑪ 平成 30 年 3 月 11 日：大震災から 7 年のきょう、ミヤギテレビの「報道特別番組 このまちに生きる 宮城・大震災 7 年」の生放送が、県内 3 カ所を拠点に行われたが、その一つにこの深山鎮魂の鐘が選ばれ、歌手のさとう宗幸さんが鎮魂の鐘テラス上から語り掛け、鐘の音を響かせた。ヘリコプターによる空中撮影でも、この鐘が紹介された。当方から 2 名協力、帰途は最短距離を案内する。放送は 11：40 から 13：15 までであったが、鎮魂の鐘で要した時間は 9：00 から 13：40 ごろまでであった。また、折よく来合わせた訪問者は 45 名ほど。



- ⑫ 平成 30 年 3 月 15 日：深山頂上あずまの雑記帳「深山ノート」交換。
- ⑬ 平成 30 年 3 月 25 日：理事長、つばめの杜ひだまりホールにおける「山元の未来への種まき会議」へ出席、深山鎮魂の鐘を宣伝する。

- ⑭ 平成 30 年 3 月 30 : 4 月 29 日の催専用ポスター掲出 8 カ所完了。
- ⑮ 平成 30 年 3 月 31 日 : 理事長他 1 名、りんごラジオの高橋夫妻と KHB テレビ取材班を鎮魂の鐘に案内。4 月 11 日の放送に向け、りんごラジオの功績をテーマにした取材活動であった。



3 その他の事業の実績

前年度同様、当年度もその他の事業は一切行わなかった。

4 実施体制等に関する事項

- (1) 会計監査 : 平成 29 年 4 月 29 日、事務局において、平成 28 年度の会計監査が行われ、すべてにおいて疑義の無いことが確認された。
- (2) 通常総会 : 平成 29 年 5 月 14 日、13 時 30 分より、深山山麓少年の森において開催された。正会員総数 18 名中 12 名出席。
- ・ 議事内容
 - a. 平成 28 年度事業報告・決算報告の承認、及び監査報告
 - b. 平成 29 年度事業計画・活動予算の承認
 - c. 新会員 1 名、理事長より理事にと推薦あり、当人承諾のもと、満場一致で認められた。
- (3) 第 1 回役員会 : 平成 29 年 8 月 26 日 13 : 30 より、深山山麓少年の森において開催された。
- ・ 出席者等 役員総数 11 名中 7 名出席
 - ・ 議事内容
 - a. 鎮魂の鐘のメンテナンス積立金について討議され、現在の資金状況から見て、本年は 5 万円を定期預金に組むことで意見の一致を見た。
 - b. 平成 25 年 3 月より同 29 年 6 月まで、当法人の資産の総額の変更登記を怠ったとして、2 万円の過料決定書を受けたが、理事長より、法人での負担を認めてほしいと要請あり、承諾された。
- (4) 第 2 回役員会 : 平成 29 年 10 月 7 日 (土) 13 : 30 より、つばめの杜ひだまりホール 7 号室で。
- ・ 出席者等 役員総数 11 名中 6 名出席
 - ・ 議事内容
 - a. 秋の催事を断念し、来春 4 月 29 日 (日) に、本年同様「春・深山の鐘を鳴らそう」を実施することが議決された。
 - b. 当法人の今後の指針について、予算の許す範囲で無理のない運営を目指し、当面は深山頂上の景観の維持改善に力を入れる事で承諾された。
- (5) 第 3 回各員会 : 平成 30 年 2 月 24 日 13 : 30 より、つばめの杜ひだまりホール 7 号室で
- ・ 出席者等 11 名中 8 名出席
 - ・ 議事内容 平成 30 年 4 月 29 日 (日) 予定の催事「春・深山の鐘を鳴らそう」について、町教育委員会の後援を得るなど、概ね昨年同様の具体案が示され、了承された。
- (6) 会員に関する事項 : 平成 29 年度末現在、正会員 15 名、賛助会員個人 5 名、同法人 2 件
- (7) 役員に関する事項 : 平成 29 年度末現在、理事 9 名、監事 2 名、理事長・長岡久馬
- (8) 情報発信体制に関する事項 : 《ブログ あしたの響き》 <http://blog.canpan.info/asitano-hibiki/>
- (9) その他 : a. 6 月 12 日 : 仙台法務局において、資産の総額変更登録申請を過去 5 年分まとめて行い、7 月 29 日、この登録申請の遅延に対して、仙台地方裁判所より 2 万円の過料通知あり、8 月 16 日これを支払った。
- b. 深山頂上の景観改善のためのブッシュの刈払い作業のほか、深山遊歩道各コースの整備作業など、随時行った。

以上